

報道関係者各位

2025年7月7日  
株式会社ゆうちょ銀行

**「ゆうちょ手続きアプリ」機能追加のお知らせ**



株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）は、2025年7月7日（月）から、各種手続きにおけるお客さまのさらなる利便性向上を目指し、以下のとおり「ゆうちょ手続きアプリ」に機能を追加いたしましたので、お知らせします。

**1. 「ゆうちょ手続きアプリ」の機能追加について**

口座開設と暗証番号再登録の機能に加え、このたび、以下の機能を追加いたしました。



**【追加機能】**

機能	内容
子ども口座開設	15歳以下のお子様名義の総合口座を、親権者様が最短即時に開設できます。 [対応言語]：日本語
お客さま情報の申告 (在留期間等の情報更新/ お取引目的等の申告/ 取引時確認)	在留カードを更新した際や、お届けいただいたお取引目的等の内容に変更があった際等に、お客さま情報を更新できます。 [対応言語]：日本語、英語、中国語、ベトナム語
住所・氏名変更	お引越し等により住所が変わった際や氏名が変わった際に、新しい住所・氏名を登録できます。 [対応言語]：日本語、英語
通帳・カード再発行	通帳やキャッシュカードを紛失または盗難された場合等に、再発行のお申し込みができます。 [対応言語]：日本語、英語

- ※ お手続きによってオンラインによる本人確認 eKYC を実施していただきます。当行では、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード）の IC チップ内情報の検証および顔写真と利用者様の容貌の照合を行うことで、セキュリティと利便性を両立した本人確認・本人認証を採用しております。なお、お手続きにより、ご利用いただける本人確認書類は異なります。また、一部のお手続きでは、eKYC にかえて、「ゆうちょ認証アプリ」による認証がご利用いただけます。
- ※ 子ども口座開設は、名義人様・親権者様ともに日本国籍でマイナンバーカードをお持ちの場合にご利用いただけます。
- ※ 氏名変更のお手続きは、外国籍のお客さまはご利用いただけません。
- ※ 通帳・カード再発行のお手続きは、再発行理由に応じて所定の手数料をいただきます。
- ※ 申し込み内容や口座状態によっては、「ゆうちょ手続きアプリ」をご利用いただけない場合がございます。

【参考：既存機能】

機能	内容
<b>口座開設</b>	16 歳以上のご本人名義の総合口座の開設ができます。 [対応言語]：日本語、英語、中国語、ベトナム語
<b>暗証番号再登録</b>	キャッシュカードや通帳の暗証番号失念時等に、新しい暗証番号を再登録できます。 [対応言語]：日本語、英語

- ※ ゆうちょ手続きアプリでは、無通帳型総合口座開設になりますが、開設後、通帳を発行することが可能です（子ども口座開設を含みます）。通帳の発行をご希望の場合、キャッシュカードを使って通帳繰越機能付き ATM または郵便局・ゆうちょ銀行の貯金窓口でお手続きください（口座を開設後、2 か月以内にお手続きいただく場合、初回に限り手数料はかかりません）。

## 2. 「ゆうちょ在留カード読取アプリ」のサービス終了

「ゆうちょ手続きアプリ」の機能追加に伴い、既存の「ゆうちょ在留カード読取アプリ」および「お客さま情報ご申告サイト」の在留情報の申告メニューは、2025 年 7 月 31 日（木）をもってサービスの提供を終了いたします。

「ゆうちょ在留カード読取アプリ」のインストールがお済みのお客さまは、サービス終了日までご利用いただけますが、ぜひ便利な「ゆうちょ手続きアプリ」をご利用ください。

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょアプリサポートデスク  
0120-210-765

[受付時間：ゆうちょ銀行 Web サイトの[お問い合わせページ](#)でご確認ください。]

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）